

議案第 14 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

整理番号	路 線 名	起 点 終 点	重要な経過地
1	市道 2411 号線	南町三丁目 151 番 1 先から 南町三丁目 1851 番 37 先まで	
2	市道 2604 号線	前沢一丁目 972 番 5 先から 前沢一丁目 968 番 48 先まで	
3	市道 2605 号線	前沢一丁目 968 番 41 先から 前沢一丁目 968 番 46 先まで	
4	市道 3372 号線	柳窪二丁目 254 番 5 先から 柳窪二丁目 258 番 13 先まで	

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 28 日提出

東久留米市長 富 田 竜 馬

（提案理由）

市に移管された道路について認定する必要がある。

参考資料

認定路線一覧表

整 理 番 号	路 線 名	起 点 終 点	延長 (m)	幅員 (m)	備 考
1	市道 2 4 1 1 号線	南町三丁目 1 5 1 番 1 先から 南町三丁目 1 8 5 1 番 3 7 先まで	528.49	6.00	
2	市道 2 6 0 4 号線	前沢一丁目 9 7 2 番 5 先から 前沢一丁目 9 6 8 番 4 8 先まで	115.41	5.00	
3	市道 2 6 0 5 号線	前沢一丁目 9 6 8 番 4 1 先から 前沢一丁目 9 6 8 番 4 6 先まで	72.51	5.00	
4	市道 3 3 7 2 号線	柳窪二丁目 2 5 4 番 5 先から 柳窪二丁目 2 5 8 番 1 3 先まで	138.57	5.00	